

(広報資料)

令和元年 8 月 7 日
京都市保健福祉局
〔医療衛生推進室医務衛生課〕
電話 222-4271
京都市総合企画局
〔市長公室広報担当〕
電話 222-3094

令和元年度第 1 回市政総合アンケート「動物愛護について」の結果について

個性と魅力に満ち、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めていくうえで大切なのが、市民の皆様の御意見やニーズを的確に把握することです。そうした観点から、京都市では、平成 11 年度から市政の重要課題についてアンケート調査を実施しております。

令和元年度第 1 回のアンケートでは「動物愛護について」をテーマに、市民の皆様に御意見をお伺いしました。

京都市の動物愛護行政等についての市民の皆様の認知度を把握し、今後の本市における動物愛護行政の推進のための貴重な資料として活用させていただきます。

記

1 調査の概要

(1) 調査テーマ 動物愛護について

(2) 調査目的 京都市の動物愛護に係る事業について、市民の皆様の認知度を把握し、今後の動物愛護行政について検討を行うための参考資料とする。

(3) 調査の方法等

ア 調査の対象

市民（民間の調査会社に登録するインターネットモニター）約 1,000 人

イ 調査の方法

パソコン、スマートフォン等での回答

ウ 調査の期間

令和元年 6 月 14 日（金）～令和元年 7 月 2 日（火）

エ 回答数

1,002

(4) 調査結果

情報公開コーナーで報告書を閲覧に供するとともに、本市ホームページにおいて公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/72-8-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

2 主な調査結果

問1 何かペットを飼っているか。

- 「犬」,「猫」,「魚」の順に多く回答,「飼っていない」と回答された方が約3/4

問2 「京都動物愛護憲章」を知っているか。

- 「知っている」(名前など一部のみも含む)と回答された方が全体の3割強

問3 「京都動物愛護センター」を知っているか。

- 「知っている」(行ったことはないも含む)と回答された方が全体の3割強

問4 「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」を知っているか。

- 「知っている」(名前など一部のみも含む)と回答された方が全体の2割強

問5 犬や猫で困ったことはあるか。

- 「道路や公園などでの糞尿の放置」,「野良猫の増加」,「鳴き声や匂い」の順に多く回答

問6 現在いる野良猫への対策は、どのようにすればいいか。

- 「避妊・去勢手術」,「餌をやらない」,「適切に飼うことができる新たな飼い主をさがす」の順に多く回答

問7 人と動物が共生していくために行政が取り組むべきことはどのようなことか。

- 「不適切な飼育をしている飼い主への指導」,「適切な飼い方に関する周知・啓発」,「ペットショップなどの業者の取締強化」の順に多く回答

問8 【犬又は猫を飼っていない方に質問】

災害時に飼い主がペットを避難所に連れていくことについてどう考えるか。

- 「避難所にペット用のスペースが設置されている場合は、連れてきてもよい」,「ペットは家族という気持ちは理解できるが、避難所でトラブルが発生しないか不安」,「ペットも家族なので避難所に連れてくることは理解できる」と回答された方が多く、それぞれ2割強

問 9【犬又は猫を飼っている方に質問】

災害時に飼い主がペットを避難所に連れていくことについてどう考えるか。

- 「ペットも家族なので避難所に連れていきたい」、「ペットは家族なので連れていきたいが、避難所でトラブルが発生しないか不安」と回答された方が多く、それぞれ3割強

問 10【犬又は猫を飼っている方に質問】

飼育している犬や猫をどこで入手したか。

- 「ペットショップで購入」、「家族、友人等から譲り受けた」の順に多く回答

問 11【犬又は猫を飼っている方に質問】

飼育している犬や猫の身元はどのように表示しているか。

- 「鑑札及び注射済票（犬のみ）」、「迷子札」、「マイクロチップ」の順に多く回答、「何もしていない」と回答された方が4割強

問 12【犬又は猫を飼っている方に質問】

飼育している犬や猫は、避妊・去勢手術を受けているか。

- 「全員受けている」と回答された方が7割弱

問 13【犬又は猫を飼っている方に質問】

動物愛護管理法では、飼育している犬や猫をできる限り、その命を終えるまで適切に飼育する「終生飼養」に努めることとされていますが、やむを得ない事情により、飼育することができなくなった時は、どのようにしたいと思いますか？（複数回答）

- 「他の飼い主（家族など）を探す」と答えた方が最も多く、7割弱

＊ 調査結果の詳細は、別紙報告書を御覧ください。